

令和3年10月20日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルスに関する感染縮小期への切り替えについて

県民・事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

本県では、10月1日以降、「感染警戒期」として、飲食店への時短要請終了や、緊急事態宣言等の全面解除の影響等によるリバウンドへの警戒を維持してきました。

この間、新居浜市において、市中感染のまん延も危惧される状況となったことを受け、同市に限定した対策の強化など、警戒を強め、動向を注視してきたところですが、この一週間で、感染状況は堅調に減少に向かい、大幅な改善が見られます。

これを受け、県全体の感染状況も落ち着きつつあり、3か月余りの長きにわたり対処を続けてきました第5波も、ようやく収束に向かいつつあると評価できます。

この状況を踏まえ、本日、県内の警戒レベルを「感染警戒期」から「感染縮小期」に切り替えました。

これにより、

新居浜市の皆様をお願いしていた

○新居浜市内は不要不急の外出自粛

○新居浜市との往来注意

は終了します。

また、全県での会食のルールは、「10人以下」から「大人数を避けて」に変更しますが、新居浜市においては、10月26日までの一週間、「4人以下、2時間以内」から「10人以下、長時間を避けて」とし、段階的に緩和することとします。

ただし、県内の感染状況は、落ち着いてきたとはいえ、散発的な陽性確認は続いており、県内の感染リスクがゼロになったわけではありません。また、今後、緊急事態宣言等が解除された地域での時短要請解除の動きが活発化することが見込まれ、その影響も注視する必要があります。

いきなり、これまでの行動を変えるということではなく、これまで同様、徐々に社会経済活動を再開していただくようお願いいたします。

何よりも、仮に、職場や会食の場、趣味の集まりやイベント会場などに感染が持ち込まれた場合でも、感染を広げないためには、警戒レベルに関わらず、

- マスクの正しい着用や、こまめな手指消毒
- 定期的な換気
- 会食ルールの徹底

など、基本的な感染回避行動を日常化していただくことが重要です。

なお、「感染縮小期」への切り替えと併せて、経済面での支援も行います。

一つ目は、県民の皆様を対象を限定した県内宿泊旅行割引「みきゃん割」「こみきゃん割」の実施です。

○みきゃん割：1人泊あたり6,000円以上の宿泊に対し5,000円を割引

○こみきゃん割：1人泊あたり3,000円以上の宿泊に対し2,500円を割引
割引の適用期間は、10月26日から12月31日までです(受付開始は10月25日)。
県民の皆様におかれては、積極的に利用いただき、感染回避行動を徹底していただきながら、安全・安心に県内観光を楽しんでいただきますようお願いいたします。

二つ目は、「まじめし」利用促進キャンペーンです。

令和2年度から実施している、魅力的なグルメや、それを生み出す個性的な作り手等の情報発信を行う「まじめし」プロモーションの一環として、11月1日から来年の1月31日にかけて、県民の皆様が、県内の参加店舗を利用した際に、県産品等が当たるデジタルくじを実施します。

併せて、「まじめ」につながる店舗や料理の「こだわり」、「技術」、「人」を発信するWEBコンテンツを作成し、公式サイトやSNSでPRを行います。

「感染縮小期」に切り替えますが、今後、本県で、感染の再拡大のシグナルが見えた場合には、直ちに、強い警戒を呼びかけさせていただきます。

県民や事業者の皆様におかれましては、感染回避行動を日常化していただきながら、社会経済活動再開の歩みを徐々に進めていただきますよう、お願いいたします。

なお、「感染縮小期」の協力依頼の詳細等は別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読いただきますようお願いいたします。

また、警戒レベルの切り替えについては、本日の記者会見でご説明しましたので、皆様におかれては、以下の2次元コードから、本日の会見の録画データをご覧くださいようお願いいたします。

